

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	Ⅱ.Ⅱ-1.(3)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	都市災害防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果	
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有効 性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価						
								貢献度 ランク	緊急輸送路 指定 指定有無	自動車交通量 台/12h	他事業との連携		副次効果 ランク					評点
											一体施工 有無	整備済区間に 連続する区間 有無						
公共性(緊急 性)の高い区 間、および機能 遮断の影響が 大きい区間、他 事業と連携する 区間を優先す る。	(主)甲府市川三郷線 押越工区	○	○	○	○	○	○	a	有	12,809	—	有	1	5	S I			実施
								基準値	有	3,314	有	有	基準値	5.0				

副次効果評価調査

主要目標番号	II-1-1. (3)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止						
評価対象地区・箇所名	(主)甲府市川三郷線 押越工区						
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保	●			
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者・自転車交通量 155人台/12h(H27センサス)>93人台以上※ 自動車交通量 12,809台/12h(H27センサス)>3,428台以上※ 通学路の指定 指定あり 貢献度ランクa	2	
		(2) 災害に強い道路の確保	●				
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●				
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
アクセス機能の維持			●				
主要渋滞ポイントの解消							
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化	●	○	電線、通信回線等の共同溝	1	
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
自然環境		水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生					
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送路の確保	1	
		被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送路の確保	1	
		既存施設の崩壊危険性の排除	●				
		走行安全性の確保	●				
生産性		林業生産力の向上					
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
	他事業との一体施工	●					
重要プロジェクトとしての位置づけ	●						
副次効果 評点合計						5	

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。